

きずな



2014年10月 2日

NO 997

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel. 62-6200)

9月29日開会した井原市議会で、瀧本市長が、再選後初の議会ということで、今後の市政運営の基本的な方向についての所信と市政の近況等の報告がありました。今週と来週の2回でお知らせします。

今回の市議会定例会は私にとりまして3期目の初の議会となりますので、ご提案申し上げる諸議案の説明に先立ち、今後の市政運営の基本的な方向につきまして、所信の一端を申し述べさせていただきたいと存じます。

このたびの選挙におきまして、6つの柱を中心に新たな施策を提案させていただき、健康寿命日本一を目指して、だれもが健康で笑顔あふれる住みよいまちづくりを、さらに強力に進めてまいりたいと考えております。その具体的な施策につきまして、順次ご説明させていただきます。

第1の柱 「人を育てる住みよいまちづくり」

心豊かでたくましい人を育てるためには、本市の将来を担う「いばらっ子」の育成や郷土愛を育み個性ある地域文化を体感できるまちづくりが肝要であります。

このため、確かな学力向上のための各種事業を展開いたしますほか、老朽化した学校施設を計画的に改築するとともに、幼稚園、小中学校の全ての保育室、教室に空調機を設置するなど、安全で快適な教育環境の整備・充実に努めてまいります。

また、次世代を担う子供たちの郷土愛を育むため、それぞれの地域で伝承された伝統芸能を映像として残し、その地域文化を継承してまいります。

さらに、美星天文台におきましては、昼夜を問わず、また、天候に左右されず、いつでも「宇宙体感」を楽しんでいただける施設整備を進めてまいりたいと考えております。



第2の柱 「元気で笑顔あふれる住みよいまちづくり」

安心して子どもを生み育て、心豊かで健康に過ごせることができる社会は、だれもの願いであります。こうした市民の皆様の願いを実現するべく、各種の支援事業を行っております。今後も子どもたちが健やかに成長できるよう、さらなる子育て支援の充実を図るとともに、家庭生活と仕事の両立ができる環境作りを推進するため、現在、市内14か所で実施している放課後児童クラブのうち、老朽化している施設の年次的な整備も行ってまいります。

また、市民の皆様のさらなる健康の保持と増進を図り、健康づくり相談事業として「おせっかい保健師健康相談事業」、「メタボレンジャー笑ってチャレンジカップ」および「健康カフェ」と名付けた新たな事業を展開してまいります。

第3の柱 「環境にやさしい住みよいまちづくり」

2011年の東日本大震災の発生以来、再生可能エネルギーの活用を早急に普及・拡大させていくことが今日の大きな課題となっております。

このため、本市におきましても、昨年度策定いたしました再生可能エネルギー推進ビジョンを基に、省エネルギーへの関心を高めるため「エコまちモデル事業」を実施し、市民・事業者・行政の協働により、エコまちづくりを推進してまいります。

さらに、既に実施しております太陽光発電システム設置費補助金に加え、夜間、災害時の備えとして「蓄電池システム」導入への助成を行ってまいります。

また、ごみ問題をはじめ、エネルギーや地球環境問題等に対する理解を深めた「環境マイスター」いわゆる「環境に関する名人」を育成し、その知識の普及により地域における循環型社会の構築を目指してまいります。



第4の柱 「活気あふれる住みよいまちづくり」

井原へ活気をもたらすためには、人が集うこと、そしてその下支えとなる産業が元気であることが前提条件であり、「定住促進」や「地域経済の活性化」は、本市にとりまして重要な課題だと認識いたしております。

2面へ

1面より ところでまず、定住促進につきましては、市役所内の横断的な組織として、新たに「定住促進戦略本部」を設置するとともに、機構改革を行い、総合的かつ効果的に施策を推進してまいります。

また、地域経済活性化対策、いわゆる「イバラノミクス・16本の矢」を引き続き強力に推進するとともに、農業の活性化といたしましては、新ブランド農作物の開発事業を推進してまいりたいと考えております。

第5の柱 「安全・安心の住みよいまちづくり」

住んでみたいまち、いつまでも住み続けたいまちを目指した生活基盤などの整備は、市民の安全・安心な暮らしを確保する上で極めて重要な課題であります。

先般の、倉敷市の女児連れ去り事件や、神戸市の女児殺人事件などを受け、本市といたしましては、子どもたちを含めた地域の安全を確保し、犯罪が起こりにくい環境整備を促進するため、防犯カメラの設置を積極的に推進してまいります。

また、災害が発生した場合、消防などの防災機関での対応はもとより、それ以上に市民皆様が協力して地域ぐるみで災害に取り組むことが重要となっております。

このため、地域の人々が日ごろから災害に備え、組織的な防災活動を行えるよう、地域防災力の向上に努めてまいります。

次に公共交通空白地区の解消についてであります。

本年10月からの予約型乗合タクシーの運行拡大により、公共交通空白地区が解消され、市内どの地区からも市内中心部へのアクセスが可能となります。

引き続き、公共交通空白地区を作らないよう、皆様の生活に欠かせない交通手段の確保に努めてまいります。

第6の柱 「みんなでつくる住みよいまちづくり」

私はこれまで各地区まちづくり協議会への支援や、行政とのパイプ役となる職員の派遣など、井原市パートナーシップ・プロジェクト事業に精力的に取り組んでまいりました。今後も、がんばる地域応援補助金による地域の主体的なまちづくりへの支援や、その成果を市内外へ積極的に情報発信し、地域リーダーの養成など、協働のまちづくりのさらなる推進を図ってまいります。

また、本市は、県下でもトップクラスの健全財政を維持しているとはいえ、自主財源の比率が4割を切り、あわせて地方交付税が段階的に削減され、今まで以上に計画的・効率的な予算執行が求められております。

このような中、今年度策定する「第6次行政改革大綱・集中改革プラン」により平成27年度からの5年間、引き続き行財政改革に取り組むこととしております。

今後も、いわゆる選択と集中を図り、将来を担う子どもたちのために、公平でムダのない行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、これからのまちづくりに当たりまして、私の基本的な考え方を申し述べましたが、これら6本の住みよいまちづくりの柱につきましては、井原市第6次総合計画後期基本計画を基本としておりますことは、申すまでもないことであります。

したがって、第6次総合計画後期基本計画を一つ一つ着実に前進させていくことが、市民皆様の元気で幸せな暮らしの実現につながるものと確信しているところであります。

いずれにいたしましても、井原市の発展と市民福祉の向上のため、「市政は市民のためにある」ことを基本に、新たな決意をもって、さらなる飛躍ができるよう、誠心誠意まちづくりに取り組んでまいりますので、何とぞ議員各位並びに市民皆様の格段のご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

市政の近況等について

広域連携について

去る6月27日に総務省の地方中枢拠点都市・「新たな広域連携モデル構築事業」に、倉敷市提案の『高梁川流域の連携事業』及び福山市提案の『備後圏域の連携事業』が選定採択されました。

この地方中枢拠点都市・広域連携の新制度は、改正地方自治法の規定により、拠点都市と圏域内自治体が、事業内容を選択し一対一で連携協約を締結するものであります。

それぞれの圏域において、今後、年度末の連携協約締結に向けて、「経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積」、「生活関連機能サービスの向上」など様々な観点から参画の可能性を検討していくこととし、現在、事務レベルでの協議を進めているところでございます。

次号へ続く

この「きずな」は森本ふみお議員のブログ (<http://jcp-seibu.sakura.ne.jp/morimoto/>) でも見れます

生活に役立ち勇気と確信のわくしんぶん[赤旗]をお読みください(月額日刊紙2,900円日曜版800円)